

資料提供	
令和8年4月30日	
管理 (担当者)	鳥取県住宅供給公社 中部事務所(金高)
電話	0858-26-8500

県営住宅の入居募集について(県中部)

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和8年6月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

申込みした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡がなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者(又は代理人)が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 募集期間 令和8年5月1日(金)～12日(火)(土曜、日曜、祝日を除く。)
(午前9時～正午、午後1時～午後5時)
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社 中部事務所
(倉吉市上井町一丁目138番地 牧本ビル1階 電話0858-26-8500)
- 抽選会日時 令和8年5月14日(木) 午前10時00分から (受付開始 午前9時45分から)
- 抽選会会場 鳥取県住宅供給公社 中部事務所
- 説明会日時 令和8年5月21日(木) 午前10時00分から (受付開始 午前9時45分から)
- 説明会会場 鳥取県立倉吉体育文化会館 1階 教養室1
- 入居可能日 令和8年6月1日(月)
- 募集住宅 9戸

■一次募集(優先入居対象者向け)

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
八幡団地	倉吉市八幡町 3320	平成6年	中層耐火 3階建	1階	1-2棟 1-102号	3DK	19,500 ～ 38,200	(高齢者等世帯) *1
八幡団地	倉吉市八幡町 3320	平成9年	中層耐火 3階建	1階	3棟 2-102号	3DK	19,600 ～ 38,600	(高齢者等世帯) *1
八幡団地	倉吉市八幡町 3320	平成9年	中層耐火 3階建	1階	3棟 2-103号	3DK	19,600 ～ 38,600	(高齢者等世帯) *1
河北団地	倉吉市福庭町1 丁目13	昭和55年 (R7改善)	中層耐火 4階建	1階	1棟 102号	2DK	17,500 ～ 34,400	(高齢者等世帯) ※エレベーター付
八幡団地	倉吉市八幡町 3320	平成9年	中層耐火 3階建	3階	3棟 2-303号	3DK	19,600 ～ 38,600	*1
河北団地	倉吉市福庭町1 丁目13	昭和63年 (R7改善)	中層耐火 4階建	2階	1棟 201号	2DK	19,700 ～ 38,700	※エレベーター付
河北団地	倉吉市福庭町1 丁目13	昭和55年 (R7改善)	中層耐火 4階建	3階	1棟 308号	2DK	20,900 ～ 41,000	※エレベーター付
河北団地	倉吉市福庭町1 丁目13	昭和63年 (R7改善)	中層耐火 4階建	4階	1棟 407号	2DK	18,800 ～ 37,000	※エレベーター付

■二次募集(一般向け) 優先入居対象者含む

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
上井団地	倉吉市小田652	平成11年	中層耐火 3階建	2階	11棟 3-203号	3DK	22,600 ～ 44,400	

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者、妊婦及び、帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

裏面あり

- (注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集の対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。
- (注3) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。
- (注4) *1の棟(の一部)は、土砂災害警戒区域(イエロー区域)の指定区域内に位置しています。イエロー区域とは崖崩れや土石流等の災害が発生した場合、土砂等が到達し被害が生じるおそれがあると認められる区域です。倉吉市が作成しているハザードマップなどを活用し、防災情報を収集するなど「日ごろからの備え」を心がけ、いざとなったら「早めの避難」を呼びかけている団地ですので、その旨をご承知の上でご応募下さい。
- (注5) エレベーター付住宅では、エレベーターの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。
- (注6) 改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。
- (注7) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上でご応募下さい。
- (注8) 県では、計画的に団地住棟、住戸単位で修繕を行っていますので、工事の際にはご協力をお願いしています。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社中部事務所(電話0858-26-8500)までお問合せ下さい。